施策所管局課 国別開発協力第二課 評価年月日 令和2年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	スリランカ民主社会主義共和国
(2)案件名	地上テレビ放送デジタル化計画
(3)目的・事業内容 *閣議決定日,供与条件など を含む	スリランカにおいて地上デジタルテレビ放送設備を整備し、地上 テレビ放送のデジタル化を支援することで、周波数の有効利用や字 幕放送・多言語放送及び防災情報の提供を始めとする情報通信基盤 の整備を図り、もって同国の質の高い成長の促進及び脆弱性の軽減 に寄与するもの。
	案件の内容 ・地デジ放送プラットフォーム整備 ・地デジ放送対応スタジオ整備 ・コンサルティングサービス
	ア 閣議決定日:平成26年9月5日 イ 供与限度額:137.17億円 ウ 金利:0.1% (コンサルティングサービスについては,0.01%)
	エ 償還(据置)期間:40 (10) 年 オ 調達条件:タイド
2 事業の評価	
(1)経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初,スリランカの地上テレビ放送は,受像機保有世帯数約400万世帯(世帯普及率約80%)(2010年)と,同国国民の情報源として広く普及していた。また,テレビ番組数の増加(2006年9番組から2013年23番組),ラジオ番組数の増加(2006年21番組から2012年54番組),携帯電話等の急速な普及により,周波数資源の有効利用が課題となっていた。現在も,受像機保有世帯数は約466万世帯(世帯普及率約86.3%)(2016年),テレビ・ラジオ番組数は多数を維持(テレビ24番組,ラジオ57番組),携帯電話利用者数は最近10年間で倍増という状況であり,更なる需要拡大に備えた情報通信基盤の整備のため,本事業に関する社会的ニーズがある。  イ 事業遅延に関する経緯・現状 スリランカ政府が2018年5月に本事業実施機関の変更に係る閣議決定を行ったことを受け,先方政府内での新たな実施機関に関する検討に時間を要している。先方政府内の検討状況に関する具体的な説明を継続的に求めてきている。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、当初予定どおりの 効果が見込まれる。当面の支援継続を前提として、事業の開始及 び進捗を妨げているスリランカ側の具体的な事業実施体制の構築 に係る課題解決等について慎重にフォローしていく。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html) ・国際協力機構の案件検索 (https://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php)

- 国際協力機構の事業事前評価表 (https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html) ・そのほか国際協力機構から提出された資料